

甲陽園目神山地区

都市景観大賞受賞記念シンポジウム

平成 24 年 10 月 17 日（水）市役所東館大ホールにて甲陽園目神山地区が平成 24 年度都市景観大賞を受賞したことを記念してシンポジウムが開催されました。



西宮市長
河野昌弘氏

この度、本市の甲陽園目神山地区が、平成 24 年度の都市景観大賞「都市空間部門」国土交通大臣賞を受賞しましたことを大変光栄に思います。甲陽園目神山地区まちづくり協議会の皆様、そして市民の皆様とともに、喜びを分かち合いたいと思います。甲陽園目神山地区は、地区住民の皆様が、長年にわたり緑豊かで個性的なまちづくりに自主的に取り組んでこられました。このように地域の皆様の熱意ある長年の取り組みが受賞につながったわけでありまして、心から敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。

また、この度の受賞は緑豊かなすばらしい景観を誇る西宮市

の名を内外に改めて発信することになりました。これを期に、西宮市の今後の発展に努力しなければと改めて決意したところでございます。

今後、西宮市の景観やまちづくりを一層関心を深めていただき、美しい都市景観形成のために、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

第部 基調講演

景観は
地域の人の心を映す鏡、
地域の資産



<講演者>
千葉大学大学院教授
池邊 このみ 氏

景観とは もてなしの心である

景観をお話するときにはたびたび茶の湯の作法という言葉を使います。景観はまるで一幅の絵のように思われますが、実はそうではありません。茶の湯の作法では、お客様が来る前には花を生け、掛け軸を用意し、お客様を迎えます。さらに四季折々の植物やお菓子を用意し、季節を感じさせるふるまいに至るまでが茶の湯の一連の作法です。景観というものもそのような一連のものを指し、もてなしの心をもったものではないでしょうか。

景観とは まちの風格や佇まいを表し 住民の心象風景となり 地域の誇りとなるべきもの

西宮市にはいわゆる高級住宅街も多くあり、まちの風格も十分にあると思います。ここに住まわれた方は、西宮市を愛し、そして、その風景にずっとふれ

ていたいと思われるのではない
でしょうか。では、景観が何で
構成されているかという、地
形、道路、植物、建築背景、色
彩などすべてが景観となりうる
ものであり、部分的に語ることは
できません。目神山もひとつ
ずつをとれば住宅と植栽だけの
ように見えますが、目神山の風
景すべてが、地域の資産である
と思います。また、景観は地域
の歴史、生活の履歴からなるも
ので、時間的な経過もとても重
要なものです。まさに、故郷と
しての愛着が持てる景観かどう
かが一番重要になります。少子
化、高齢化などにより人口減少
が激しくなっている地域、そう
でない地域があるなかで、西宮
市の人口が増加しているのは、
みなさんがつくってきた西宮の
景観がかもし出す地域のコミュ
ニティーの豊かさに起因するの
ではないかと思われまます。住民
に愛され、手をかけられた空間
は、おのずと愛情というものが
みなさんに伝わります。みなさ
んが毎日のように慈しみ育てて

きた歴史が、西宮市にあるので
はないかと思えます。

全国に例をみない

5段構えの強い規制

目神山には全国に例を見ない
5段構えの強い規制があります。
昭和45年に風致地区条例が制定
され、昭和52年に「まちづくり
憲章」を策定しました。その後、
平成15年に地区計画の制度が適
用となり、平成20年には「みど
りのガイドライン」を定め、平
成23年には景観重点地区に指定
されました。私も、日本全国で
さまざまな景観行政をみてきま
したが、これだけ重装備なもの
は初めてです。でも、これを重
装備で規制が大変だと思わずに、
今後とも持続的に行っていくこ
とが大事だと思えます。

景観は

地域の人の心を映す鏡、

地域の資産

今回の目神山の受賞は、初期
の頃からこの目神山を守り、育

て、そして、ここまでになさつ
た方々への慰労という意味では
ありません。むしろ、今からが
出発です。目神山の住民の方々
がやってきたことをもっと広く
市民の方々に共有して、なぜ目
神山でこのような制度をつくっ
ているのか、なぜ必要なのか、
それが西宮の財産になっている
ということを理解していただく
ことが必要です。これから先、
相続や老朽化に伴う建築物や植
栽などの更新時期がくるかと思
います。その更新についての新
しいシステムを考えていただけ
ればと思います。

景観は地域の人の心を映す鏡、
地域の資産ということ、地域
の人の誇りやアイデンティティ
であると思えますし、いい景観
がよい住民を惹きつける、そし
て、住民が誇りをもてるまちは、
持続性が高く、まちとしての競
争力を保持できると考えます。
目神山の受賞を契機にして、西
宮市が景観というものを部分的
に考えず、市民のみなさんが幸
せになれる要素のひとつとして、

また、大きな原動力として、西
宮の発展にこの景観賞が寄与す
れば幸いに思えます。

第部 フォーラム

景観から

考えるまちづくり

美しいまち

西宮を目指して



<コーディネーター>

西宮市都市景観審議会会長

安田 丑作 氏

安田 目神山での景観まちづく
りから何を学ぶべきか、という
点に焦点を合わせて、お話を伺
っていききたいと思えます。まず
は自己紹介を兼ねてお話しくだ
さい。



<パネリスト>
甲陽園目神山地区
まちづくり協議会会長
てらし いさお 氏
赫 勲男

赫 45年前に東京から大阪へ転勤となり、西宮市に住むことになりました。夙川沿いを通って、甲陽園の自宅まで案内されたときに、ここでなら一生住めると感じたことを覚えています。その後、数回引越したのち、目神山へ家を構えることとしました。目神山の魅力を挙げますと、曲がりくねった坂道、自然石の石積み、山・川など、いたるところに緑がいっぱいあるところです。今後これらを守っていくため、まちづくり協議会での活動を益々充実させていきたいと思えます。



<パネリスト>
国土交通省公園緑地・
景観課長
ふなびき としあき 氏
舟引 敏明

おり、平成16年の景観緑三法制定の際には立法の担当をしていました。都市景観大賞の趣旨は、良いものを褒めるといことです。受賞することで世間的にその価値が認められれば、受賞した方たちにとっては励みとなり、物差しとなります。このように、良い方向に循環していくことを目指しています。

本井 西宮市に60年間住んでおり、2年前まで兵庫県庁に勤めていました。県内を見てみますと、但馬は「自然景観」、丹波は「田園景観」といった特徴があります。西宮市では代表的な景観として甲山、海辺の空間、春の夙川、関西学院、甲子園球場、西宮神社など



<パネリスト>
西宮市副市長
もとあき としお 氏
本井 敏雄

があり、その特徴は人の手が入った「都市景観」であることだと思います。目神山のまちづくりは、そのようにたくさんの方が手をかけて守り・育てること、都市景観を形成するひとつの手法であると考えています。

安田 目神山のまちづくりを進める上で、苦勞された点があれば教えてください。

赫 目神山ではここ20年で300棟近くが増えました。みなさん、それぞれの思い入れがあつて家を建てられます。そこに、協議会として、まちのルールに従っていたかどうかという点に注目するわけですが、そこが一番苦勞するところです。

みどりのガイドラインの預かり金制度を3年間運用していま

すが、今までトラブルになったことはありません。新たに家を建てる方との話し合いの中で、この制度の趣旨を理解してもらうことを目指しています。

今後、急な坂が多い目神山地区では車の運転が不可欠なため、運転できない年齢になれば、住民が目神山地区から離れざるえないことも予想されます。この問題に対して、どのように取り組むかが協議会での課題です。

安田 国での景観に関する取り組みについて教えてください。

舟引 「良い景観」というものは百人いれば百人とも考えが異なります。また、景観を形成するものは、そのほとんどがプライベートな空間であることから、景観を良くするためには個人の財産を制限することになります。そのため、景観法の中では、あって「良い景観」という定義はありません。これは地域の特性にあつた景観を、地域の皆様で決めてくださいということです。例えば、繁華街のネオン景観を皆様が良いと思うのであれば、

それを皆様で守っていただき、守りきれないときに行政が力をお貸しするような仕組みになっています。

都市景観大賞でも「良い景観」とは何かをずっと試行錯誤しています。最近では歴史的資産といった、地域が蓄積してきた美的価値のようなものが改めて評価されています。目神山では地域で景観の規制・誘導のルールを定め、その目的が地域に浸透しつつあります。我々も良いものをどうやって伝えていくかということに心を砕いています。目神山はそのシンボリックなものとして選ばれたと思います。

今後は地域を代表する「甲山」「夙川」のように、市民の皆様が「目神山」の地名から連想する景観を、どうやって共有するかが次のステップだと思います。**安田** 西宮市の景観行政について教えてください。

本井 本市では昭和63年に都市景観条例を制定し、翌年に都市景観形成基本計画を策定しました。その後、景観法制定を受け

て、平成19年に都市景観形成基本計画を改定し、翌年には、中核市移行に伴い景観行政団体となり、平成21年に景観計画を策定しています。現在では、一定規模以上の建築をする際には景観形成指針・基準に沿うように協議を行っています。

緑を公共空間である道路沿いに誘導するのが、間口緑視率の考えです。条例で一般的な基準を5%又は10%と定めているのに対して、目神山では15%又は20%としており、目神山の良好な緑の景観をこれからも守っていくこととしています。

都市景観は市民、事業者、行政など、人の手が加わらないと形成されません。形成された都市景観は時間が経過するにつれ、景観は風景に、風景は風土へと変化していきます。そのためには継続していくことが重要です。そこで、時間の経過を表す「風」という言葉をキーワードに「風格と風情のある風流で風光明媚な西宮風」のまちづくりを進めていきたいと思っています。

安田 みなさんのお話を聞いてのコメントと景観大賞選考の際の議論の内容を教えてください。**池邊** 景観は個人が公共かという議論がありますが、外から見るところには公共性が求められると思います。アートは一人の方が価値を見出せばよいのに対して、都市デザインは多くの方が気持ち良いと感じなければいけません。元々日本には、縁側に座って庭から隣の家を見るという文化がありました。現在はプライバシー保護の考えが強くて、そういったことが無くなってきている様に感じます。

目神山の選考について、特殊な事例であるという意見もありましたが、一人の建築家がまちのベースを作り、地区住民の方々が熱心にそれを守り育ててきたこと、また、行政との連携がきちんと担保されたことなどが受賞の大きな理由になったと思います。また、そういった事例の成功例のひとつとしても価値があると思います。

安田 これまではどちらかと言

うと、安全安心という観点から、まちづくりを進めてきたところでありますが、その中で目神山のまちづくりは、まちの価値を高める取り組みでもあります。今後は地域をどうマネジメントしていくかが問われる時代になります。目神山を特殊な事例とせず、西宮全体に広げていくために、地域の特色に応じた景観まちづくりを進めていくことが重要であると思います。みなさん、本日はどうもありがとうございました。

